

土砂災害危険箇所

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

⚠:急傾斜地の崩壊 ⚠:土石流を示しています。
 I : 人家5戸以上の箇所
 II : 人家1~4戸の箇所
 III : 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所

避難所 被災者の住宅が回復されるか、応急仮設住宅へ入居するまでの一時的な生活場所。

避難場所 災害が発生した時、生命の安全を確保するために一時的に退避する場所。

警察署 要配慮者施設

医療機関 主な施設

消防署 防災行政無線

自宅周辺の危険な場所と、安全に避難できる避難所などを確認しよう!

わが家が避難するのは ➡

© かすみがうら市

土砂災害
ハザードマップ

⑦風返地区

大雨時は、テレビ・ラジオ・市役所からの情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。
 避難をする際は、災害の状況をよく確認し、近隣の避難所・避難場所、または一時待避所がどこかを判断するようにしましょう。

かすみがうら市 総務部 総務課 防災安全室
 電話：0299-59-2111

